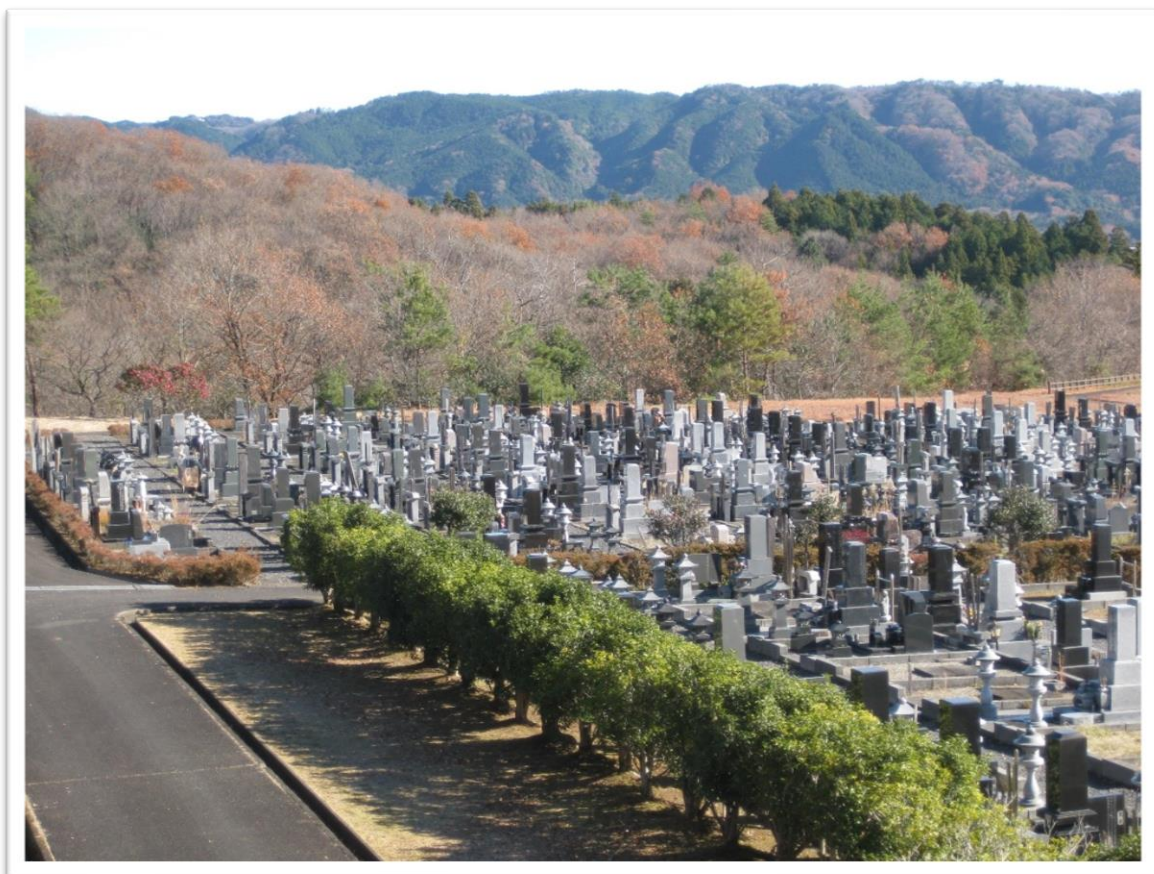


令和 7 年度
常陸太田市営霊園（常陸太田地区）
【返還区画】
使用者募集案内



【申込期間】
令和 7 年 4 月 21 日（月）～ 5 月 2 日（金）必着

問合せ先
常陸太田市 市民生活部 環境政策課 0294-72-3111（代表）
平日 8 時 30 分から 17 時まで / 土日祝日を除く

【目次】

1. 常陸太田市営霊園（常陸太田地区）について	2
2. 規格墓地及び自由墓地における墳墓設置基準	3
3. 募集区画	4
4. 申込資格	5
5. 申込方法	6
6. 注意事項	8
7. 抽選について	9
8. 募集スケジュール	10
瑞竜霊園全体図（区画位置図）	11
町屋霊園全体図（区画位置図）	12
アクセス（瑞竜霊園）	13
アクセス（町屋霊園）	14

1. 常陸太田市営霊園（常陸太田地区）について

常陸太田市営霊園には、宗教による制限はありません。

墓地には種類があります。**規格墓地**は、外柵石^{※1}とカロート^{※2}が設けられています。
自由墓地は土地のみです。

（１）瑞竜霊園

所在地……………常陸太田市瑞龍町 2711-1

総区画数……………2048 基

設備……………休憩所（トイレ有） 1 棟
東屋 1 棟
水汲み場（手桶有） 5 か所
ゴミ捨て場 9 か所



永代使用料及び霊園管理料

種別	面積	永代使用料 ^{※3}	霊園管理料（年額）
規格墓地 （外柵石・カロート付）	6 m ²	440,000 円	3,300 円
	8 m ²	520,000 円	4,400 円
自由墓地 （土地のみ）	10 m ²	580,000 円	5,500 円

（２）町屋霊園

所在地……………常陸太田市町屋町 703-1

総区画数……………80 基

設備……………水汲み場（手桶有） 1 か所



永代使用料及び霊園管理料

種別	面積	永代使用料	霊園管理料（年額）
規格墓地 （外柵石・カロート付）	8 m ²	216,000 円	1,780 円

※1 外柵石 墓地の使用区画を囲う枠です。使用できるのはこの枠内となります。

※2 カロート 墓地の地下にある、焼骨（骨つぼ）を埋蔵するところです。

※3 永代使用料 使用許可を受けた時に一括でお支払いいただきます。本市以外に住所を有する方は、**記載の金額の 3 割増**となります。

2.瑞竜霊園及び町屋霊園における墳墓設置基準

常陸太田市営霊園にお墓を建てる際は、以下のとおり高さや個数の制限基準があります。

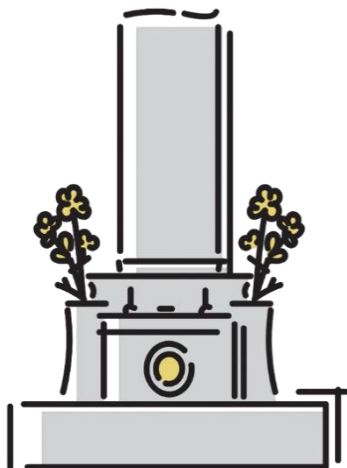
お墓を工事するにあたっては、事前に申請をし、市の承認を受けてください（工事業者の指定はありません）。

高さの制限

種類	規格墓地	自由墓地
盛土	—	0.5m 以内
囲障	—	1.1m 以内
墓碑	2m 以内	2.8m 以内
墓誌・線香台・供物台・塔婆立・燈ろう・花立・置石・物入	2.2m 以内	3m 以内
その他の工作物（地蔵・旧石碑等）	1.8m 以内	2.2m 以内
樹木	1m 以内	2m 以内

個数の制限

種類	規格墓地	自由墓地
墓碑・墓誌・カロート・線香台・供物台・塔婆立・置石・物入	各 1 個	各 1 個
燈ろう・花立	各 1 対	各 1 対
その他の工作物（地蔵・旧石碑等）	2 個以内	5 個以内



3.募集区画

募集する区画は、すべて返還された区画です。過去に墓石が建っていたことがあるか・納骨されたことがあるかについては、下記表中の「過去の履歴」欄をご覧ください。募集は区分ごとに行います。区分を選択のうえ、区画の希望順位を決めてください（区画の指定はできません）。

※各区画の永代使用料及び管理料（年額）は、「1.常陸太田市営霊園（常陸太田地区）について」をご覧ください。

区分A 瑞竜霊園 規格墓地（外柵石・カロート付） 6㎡

No.	募集区画	過去の履歴 墓石	過去の履歴 納骨	No.	募集区画	過去の履歴 墓石	過去の履歴 納骨
①	第1種第1区画 第61番	あり	あり	⑧	第1種第4区画 第G-コ番	なし	なし
②	〃 第70番	あり	あり	⑨	〃 第G-ソ番	なし	なし
③	〃 第71番	なし	なし	⑩	第1種第5区画 第H-キ番	なし	なし
④	第1種第2区画 第169番	あり	あり	⑪	〃 第A-I番	なし	なし
⑤	第1種第3区画 第B-ツ番	なし	なし	⑫	第1種第6区画 第B-12番	あり	あり
⑥	〃 第H-ス番	なし	なし	⑬	〃 第I-20番	なし	なし
⑦	第1種第4区画 第A-ソ番	なし	なし				

区分B 瑞竜霊園 規格墓地（外柵石・カロート付） 8㎡

No.	募集区画	過去の履歴 墓石	過去の履歴 納骨	No.	募集区画	過去の履歴 墓石	過去の履歴 納骨
①	第2種第1区画 第72番	なし	なし	③	第2種第2区画 第I-カ番	なし	なし
②	第2種第1区画 第129番	あり	あり	④	第2種第2区画 第K-サ番	なし	なし

区分C 町屋霊園 規格墓地（外柵石・カロート付） 8㎡

No.	募集区画	過去の履歴 墓石	過去の履歴 納骨
①	第2種 第17番	なし	なし

4.申込資格

次の要件をすべて満たしている必要があります。

- イ. 祭祀を主宰するものであること（申し込みは、一世帯一人に限る）。
- ロ. 申込時、同世帯に、常陸太田市営霊園の使用許可（今回の募集区画とは異なる区画）を受けているものがないこと。
- ハ. 使用許可内定後、指定する期日までに永代使用料・管理料（初年度分）を一括納付できること。
- ニ. 申込前に、現地確認※をおこなっていること。
- ホ. （市外の方が申し込む場合）常陸太田市に住所を有する世帯主を「墓地の管理及び管理料納付代理人」として指定できること。

※ 現地確認にあたり、事前連絡は不要です。自由にご見学ください。ただし、カロートのふたを開けることはできません。

優先順位について

申込資格を満たしていても、優先順位が低いと抽選の対象にならない場合があります。特に市外の方は、申込期間終了時に、市民の申込数が定員割れした場合のみ、抽選の対象となりますので、あらかじめご了承ください。

優先順位 1 **市民**の方で、墓地等に埋蔵されたことのない**焼骨をお持ちの方**

優先順位 2 **市民**の方で、墓地等に埋蔵されたことのない焼骨をお持ちでない方

優先順位 3 **市外**の方で、墓地等に埋蔵されたことのない**焼骨をお持ちの方**

優先順位 4 **市外**の方で、墓地等に埋蔵されたことのない焼骨をお持ちでない方

優先順位	地域	焼骨
1	市内	あり
2	市内	なし
3	市外	あり
4	市外	なし

なお、提出いただいた申込書類は返却できません。

5. 申込方法

申込期間内に、下記必要書類を、環境政策課まで郵送または持参してください。

※申し込みは1世帯1区分のみです。申し込み時点で、市営霊園を使用している方が同世帯にいる場合は、申込書を受理いたしません。

申込期間

令和7年 **4月21日**（月）～**5月2日**（金）必着

※持参の場合は平日8時30分から17時まで・土日祝日を除く

必要書類

☐ 令和7年度常陸太田市営霊園申込書 1枚

※希望する区分のもの

☐ 返信用封筒（長形3号） 2枚

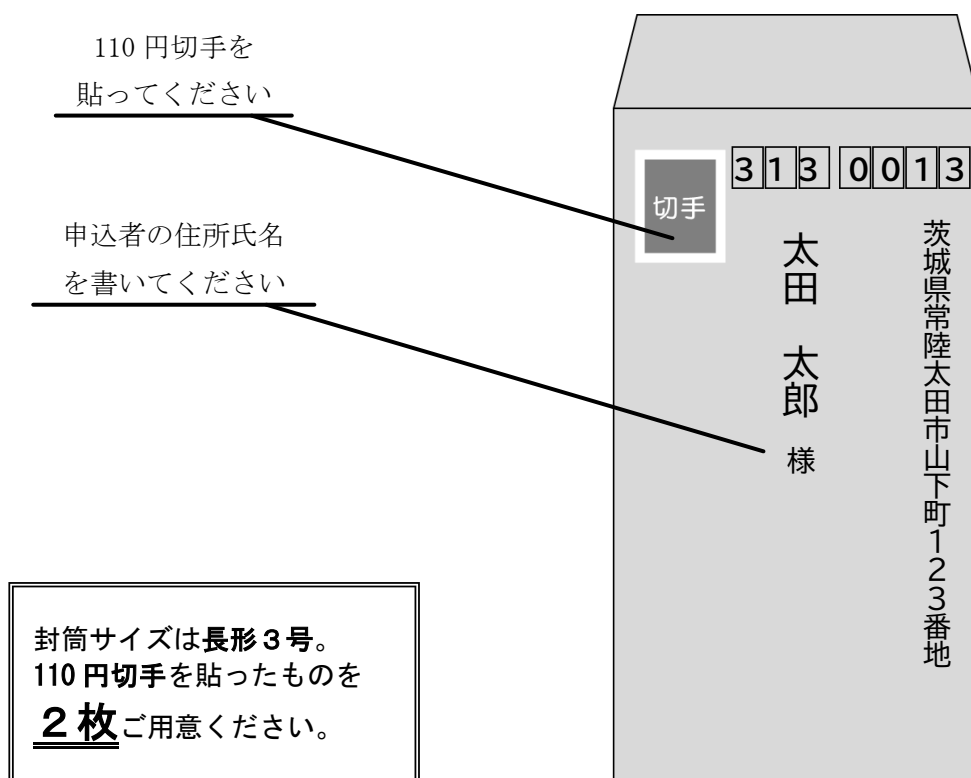
※2枚とも110円切手を貼りつけたうえ、宛名面に申込者自身の住所氏名を書くこと

☐ （焼骨をお持ちの方）死体火葬許可証の写し

提出先

常陸太田市市民生活部環境政策課 〒313-8611 常陸太田市金井町3690番地

記入例（返信用封筒）



区分によって申込書が異なります。ご注意ください。

記入例（申込書）

令和7年度 区分A 瑞竜霊園（規格墓地 6㎡）申込書

令和7年4月21日

常陸太田市長 殿

常陸太田市営霊園（瑞竜霊園）を使用したいので、次のとおり申込みます。

1. 申込者情報 申込者の氏名等を記入してください

フリガナ	オオタ タロウ						
氏名	太田 太郎  ※自署、または記名押印						
生年月日	大正 <u>昭和</u> ・平成 40 年 1 月 1 日						
住所	〒313-0016 常陸太田市金井町3690番						
電話番号	080-1234-5678 (日中に連絡先が変更されたことのない焼骨をお持ちの場合は「焼骨を持っている」に○)						

2. 焼骨の有無 どちらかに○をつけてください

焼骨を持っている ・ 焼骨を持っていない

※「焼骨持っている」に○をつけた方は、「死体火葬許可証の写し」を添付してください。

3. 区画の希望順位 すべての募集区画に対し、希望順位を記入してください

No.	募集区画		希望順位	No.	募集		希望順位
①	第1種第1区画	第61番	第5位	⑧	第1種第4区画	第G-コ番	第10位
②	〃	第70番	第7位	⑨	〃	第G-ソ番	第9位
③	〃	第71番	第2位	⑩	〃	第H-キ番	第4位
④	第1種第2区画	第169番	第3位	⑪	第1種第5区画	第A-エ番	第6位
⑤	第1種第3区画	第B-ツ番	第1位	⑫	第1種第6区画	第B-12番	第8位
⑥	〃	第H-ス番	第11位	⑬	〃	第I-20番	第12位
⑦	第1種第4区画	第A-ソ番	第13位				第 位

4. 公開抽選 どちらかに○をつけてください

公開抽選に 参加する ・ 参加しない

参加希望者氏名		申込者との関係	参加希望者氏名		申込者との関係
フリガナ	オオタ タロウ	本人	フリガナ	オオタ ハナコ	妻
氏名	太田 太郎		氏名	太田 花子	

※会場のスペース等の都合により、会場に入れない場合があります。あらかじめご了承ください。

5. 現地確認

申し込む区分につきまして、事前に現地を確認し、異議の無いことを認めます。

現地確認日 令和7年4月13日

6.注意事項

- ✓ 申し込み後は、内容の変更はできません。
- ✓ 申込書の記載において、記入漏れや内容が不明確な場合は、受理できません。また、訂正に応じていただけない場合は、失格となる場合があります。
- ✓ 申し込みは、1世帯につき1区分限りです。
次のとき、不適正な申し込みとして、すべての申し込みを失格としますのでご注意ください。
 - 申込書の記載内容が、事実と異なっていることが明らかになったとき
 - 同一人物が、複数の区分に申し込みしているとき
 - 同じ世帯の方が、別々に申し込みしたことが明らかになったとき
 - その他、これに類すると認められるとき
- ✓ 使用許可が内定したら、指定する期日までに永代使用料・霊園管理料（初年度分）を一括納付していただきます。また、霊園管理料については、毎年、当該年度1年分を一括納付していただくことになります。
- ✓ 申込資格を満たしていても、優先順位が低いと抽選の対象にならない場合があります。特に市外の方は、申込期間終了時に、市民の申込数が定員割れした場合のみ、抽選の対象となりますので、あらかじめご了承ください。

優先順位 1 **市民の方で、墓地等に埋蔵されたことのない焼骨をお持ちの方**

優先順位 2 **市民の方で、墓地等に埋蔵されたことのない焼骨をお持ちでない方**

優先順位 3 **市外の方で、墓地等に埋蔵されたことのない焼骨をお持ちの方**

優先順位 4 **市外の方で、墓地等に埋蔵されたことのない焼骨をお持ちでない方**

優先順位	地域	焼骨
1	市内	あり
2	市内	なし
3	市外	あり
4	市外	なし

7.抽選について

区画の決定は、抽選で行います。当選された方の希望順位にあわせて、区画を決定します。

必ず、申込の際に、区画の希望順位をご記入ください。

※ 抽選は、「4. 申込資格」及び「6. 注意事項」に記載のある優先順位に基づきます。

※ 申込数が募集区画数に満たなかったとき、残区画は、翌年度に改めて募集します。

(1) 抽選の概要

- 日時 令和7年5月22日(木) 午後2時(予定)
- 会場 常陸太田市役所分庁舎 203・204 会議室
常陸太田市金井町 3690 常陸太田市役所分庁舎 2 階
- 備考 公開抽選となります。
※会場へ来場されなくても、抽選結果に影響ありません。

(2) 抽選方法

区分ごとに行います。

区分 A (瑞竜霊園)	申込者から、当選番号 1～13 番、・補欠当選番号 14～16 番を決めます。
区分 B (")	申込者から、当選番号 1～4 番、・補欠当選番号 5～6 番を決めます。
区分 C (町屋霊園)	申込者から、当選番号 1 番、・補欠当選番号 2 番を決めます。

(3) 抽選結果通知

抽選終了後速やかに、申込者全員に通知するとともに、市ホームページにて公表します。

通知発送日(公表日) 令和7年5月28日(水) ごろ

1. 当選された方 : 「区画決定当選通知」
当選番号の若い順から、希望される区画を決定します。
2. 補欠当選された方 : 「補欠当選通知」
補欠当選についての詳細は下記(4)をご覧ください。
3. 落選された方 : 「落選通知」

(4) 補欠当選者の取扱い

当選者の中に、当選後の書類審査で失格となった方、辞退された方がいた場合、補欠当選番号の若い順に繰り上げ当選とします。繰り上げ当選となった補欠者には、随時、お知らせします(市ホームページでも公表します)。

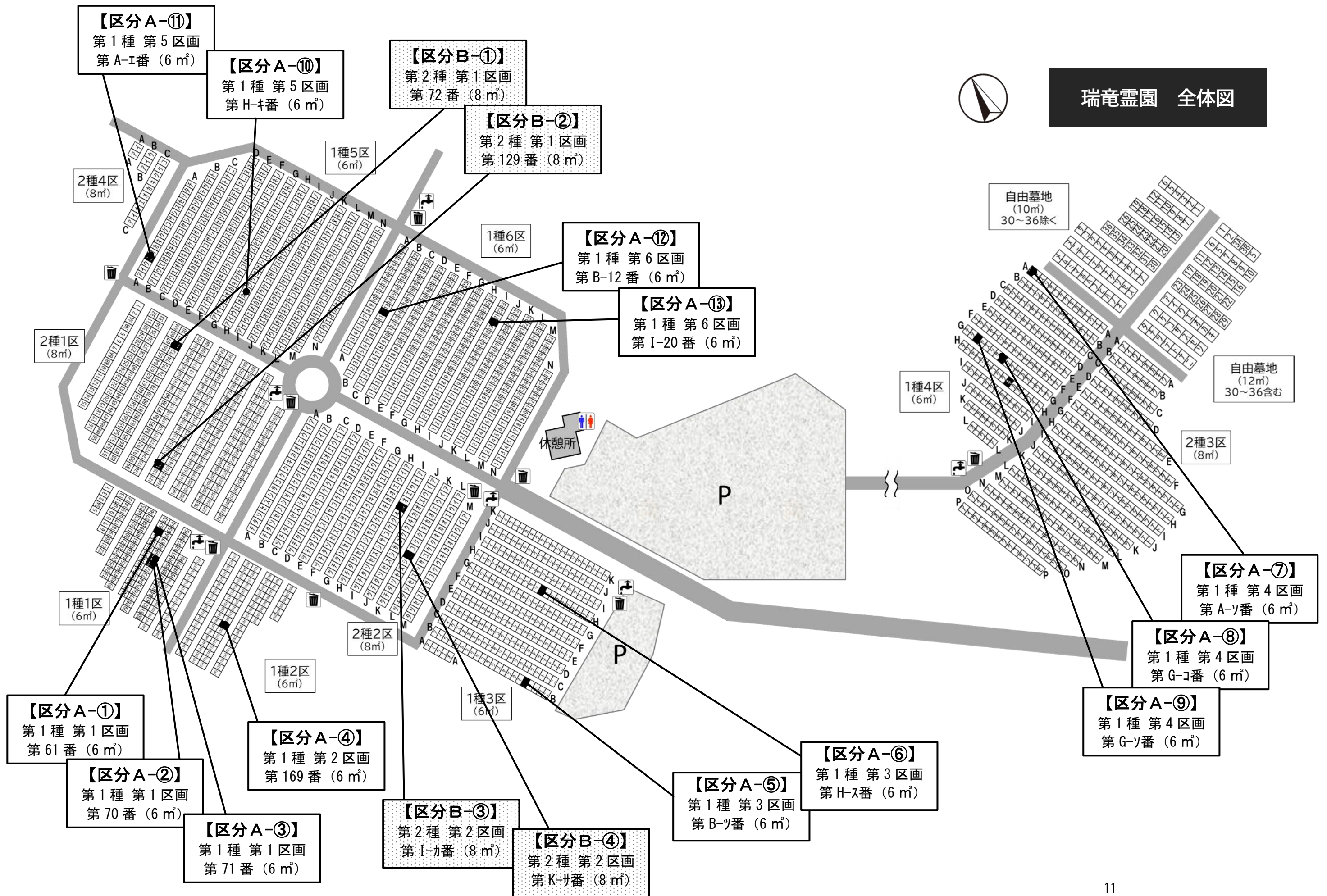
なお、令和7年6月13日(金)までにお知らせがない場合は、繰り上げ当選がなかったものといたします。

8.募集スケジュール

申込期間	令和7年 4月21日（月）～5月2日（金）	・5月2日（金）必着
↓		
抽選番号通知	令和7年5月14日（木）ごろ発送	・申込者全員に、抽選番号を通知
↓		
公開抽選	令和6年5月17日（金）午後2時～	【会場】 常陸太田市役所分庁舎 203・204 会議室 金井町 3690（分庁舎2階）
↓		
抽選結果通知	令和7年5月28日（水）ごろ発送	・申込者全員に、抽選結果を通知 ・当選者には申請書類等も送付
↓		
補欠通知	令和7年6月13日（金）ごろ発送	・繰り上げ当選となった方へ通知 ・当選者には申請書類等も送付
↓		
永代使用料 管理料納付書発送	当選者： 令和7年6月16日（月）ごろ発送 補欠当選者： 令和7年6月27日（金）ごろ発送	・永代使用料及び管理料が、納入期限日 （発送日から20日以内）までに納入さ れない場合は、当選を辞退したもの として取り扱います。
↓		
使用許可証交付	納入確認後、随時	・永代使用料及び管理料を納入後、その 領収証を環境政策課窓口までお持ちく ださい。確認できましたら、使用許可証 を交付いたします。

※ お墓の工事は、使用許可証を受け取った後に行えます。お墓を工事するにあたっては、事前に申請をし、市の承認を受けてください（工事業者の指定はありません）。

※ 常陸太田市営霊園にお墓を建てる際は、高さや個数の制限基準があります。詳細は「2.規格墓地及び自由墓地における墳墓設置基準」をご覧ください。



町屋霊園 全体図

